



借金の悩みに専門家のチカラを

肩の荷、
下ろそう。

多重債務者相談強化
キャンペーン2017
9.1~12.31

借金・家計の相談を受け付けています。

一人で悩まず、多重債務相談窓口には是非ご相談ください。
相談窓口では、収入・支出と借入れ・ローンのバランスから債務の整理、
生活再建のためのセーフティネット制度などの活用についてサポートしています。
中小事業者・個人事業者の方からのご相談も受け付けています。

■ギャンブル等依存症対策への取組■

政府では、幅広くギャンブル等依存症全般について、関係行政機関の緊密な連携の下、包括的な対策を推進しております。(URL:http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambling_addiction/)
ギャンブル等依存症に関しては各自治体にも相談窓口(保健所・精神保健福祉センター)が設けられていますので、本人や家族だけで抱え込まず、最寄りの相談窓口等にもご相談下さい。

相談窓口に関するお問い合わせは、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局まで。
また、法テラスでは、お近くの相談窓口・相談会をご案内します。

■法テラス・サポートダイヤル

お な や み な し
☎ **0570-078374** 受付時間 平日/9:00-21:00 土曜/9:00-17:00

※法テラスは国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

主催/多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター(法テラス)

